

## ○第3次総合計画の構成イメージ（案）

## 1 第3次総合計画の構成イメージ

## (1) 基本構想について

## ① 【基本構想策定の考え方】

- ★基本構想は、以下の構成に基づき、すべての項目について文章化して明記。
- ★“これがこうだから、こういう将来像を設定し、こういう施策を行う”という、わかりやすいストーリーを構築し、「市民目線に立ったわかりやすい基本構想」を目指す。

## ② 【基本構想の内容構成】

“伊達な地域創生戦略”との棲み分けと合わせて調整・検討中

- 計画の基本事項（目的・位置づけ・計画期間等）
- 伊達市の概況（位置・沿革・人口・産業構造等）

**人口分析と人口シミュレーション**  
 （推計パターン、合計特殊出生率の独自推計、分析結果の考察）

**伊達市の生かすべき特性・資源**  
 （“あるもののばし”の視点に立った特性・資源のとりまとめ）

**市民ニーズの動向**  
 （各種市民参画から主要なニーズのとりまとめ）

**伊達市を取り巻く時代潮流**  
 （新しいまちづくりを進める上で踏まえるべき時代潮流のとりまとめ）

**伊達市の発展課題**  
 （特性・資源、市民ニーズ、時代潮流を踏まえた発展課題のとりまとめ）

**新たなまちづくりの基本理念**  
 （新たなまちづくりのすべての分野で基本とする理念の設定）

**伊達市の将来像**  
 （伊達市が目指す姿の設定）

**分野目標と施策項目（計画の体系）**  
 （将来像の実現に向けた分野の柱と、その下に展開する施策項目、分野ごとの方針の設定）

(2) 前期基本計画について

① 【前期基本計画策定の考え方】

★前期基本計画についても、できるだけ文字量や専門用語を少なくしてシンプルにするとともに、1つの施策項目が見開きで見られるようにするなど、「**市民目線に立ったわかりやすい前期基本計画**」を目指す。→※このため、掲載項目（下の構成例でいうと「**目的と方針**」・「**現状と課題**」・「**施策の体系**」・「**主要施策**」・「**指標**」・「**市民等に期待される役割**」など）を絞り込むことが望ましいと思われる。**ただし、ストーリーを理解するために最低限必要となるのは、「目的と方針」・「現状と課題」・「施策の体系」・「主要施策」のみ。**

★策定後の実施・検証・改善を行いやすい計画とするため、**主要施策番号を設定する。**

② 【前期基本計画の構成例（1つの施策項目を見開きで掲載）】

**4-4 雇用対策**

▶目的と方針  
雇用機会の拡充に向け、若者の地元就職や女性・高齢者・障がい者の雇用を促進する取り組みを進めます。

▶現状と課題  
近年、わが国の雇用情勢は、経済情勢の緩やかな回復基調に伴い、比較的好徳償が広がりがつつあるとされています。しかし、地方ではその恩恵を実感できず、依然として不安定な状況が続いています。  
本町においては、雇用機会の不足から、町外に雇用の場を求める動きがみられ、特に若年層の労働力流出が大きな問題となっています。  
このため、中小企業の事業活動の支援や企業誘致をはじめ、これまでみてきた産業振興施策の推進により雇用の場の確保を目指すほか、関係機関や町内事業所と連携し、相談や情報提供をはじめ、若者の地元就職や女性・高齢者・障がい者の雇用を促進する取り組みを積極的に進めていく必要があります。

■施策の体系

若者の地元就職の促進
雇用対策
女性・高齢者・障がい者の雇用促進

▶主要施策

4-4-1 若者の地元就職の促進  
①ハローワーク等の関係機関や町内事業所と連携し、就職に関する相談や情報提供、職業能力開発への支援を行い、若者の地元就職を促進します。  
②奨励金制度を活用し、工業団地立地企業における若者の雇用を促進します。

4-4-2 女性・高齢者・障がい者の雇用促進  
関係機関と連携し、就職に関する相談や支援、事業所への啓発、職業訓練の支援を行い、女性・高齢者・障がい者の雇用を促進します。

※ 22 公共職業安定所。

■ベンチマーク（成果指標）

指標名	単位	平成28年度（実績値）	平成34年度（目標値）
職業相談件数(累計)	件	—	15

■町民等に期待される主な役割

町民	○就職に関する相談や情報提供等を積極的に利用しましょう。
地域・団体・事業者	○事業者は、行政や関係機関と連携し、就職に関する相談や情報提供等を行い、若者の地元雇用、町民の雇用に努めましょう。 ○事業者は、女性・高齢者・障がい者の雇用拡大に努めましょう。